

康工編『俳諧百一集』の板木について

一、はじめに

近世中期の俳人八椿舎康工は越中戸出の人で、芭蕉の句を評証した『金花伝』(安永二年刊)や、芭蕉句の追補・誤伝訂正をした『蕉句後拾遺』(同三年自序刊)などの好著があり、特に『金花伝』は中興俳壇に一石を投じた著として知られている。そしてその編著書中最も広くおこなわれたのが、六十五歳の明和二年四月に京都の橋屋治兵衛から刊行された『俳諧百一集』だった。書名は「百人一句集」の意味で、半丁に、俳人一人の肖像画とその秀吟一句及びその句に対する短評を配し、芭蕉を巻頭に守武以下康工自身を含めてその師である麦林まで、代々の著名俳人合計百人を収録する。画も康工自身の手になり、彼と面識があったと思われる入集者の像は似顔絵とおぼしく、また諸書からとるなどした短評は簡潔にして明瞭である。

その初印本の一本である本学所蔵本の書誌を以下に記す。大本（縦二十七・三糸、横十八・八糸）一冊。薄朽葉色原表紙の中央上方に後補題簽「俳諧百一集」（同じく初印本原表紙の都立中央図書館東京資料本には、原表紙中央上方に内法縦十七・八糸、横三・四糸の子持ち枠の原題簽「俳諧百一集全」）。すべて四周单邊で、本文第一丁目（丁付〔三〕）表の匡郭は縦二十・九糸、横十五・五糸。構成は、自序二丁〔宝曆十四年甲申夏五月／八椿舎自序／印印〕、序題「俳諧百一集」、

本文五十五丁、漢文の跋文一丁半〔水竹散人書／印印〕、跋題「誹林百
一集」、刊記半丁〔明和二乙酉季四月／京寺町通二条下町／橘屋治
兵衛梓〕の合計五十四丁から成る。柱刻「百 丁付（一〇五十四）」
(ただし「百」は本文第一丁目のみ「百家」)。
全五十四丁の内容は左の通りである。

石川了

二十三ウ	句空	三十四オ	四十四ウ
二十四オ	凡兆	三十四ウ	四十五オ
二十四ウ	その	三十五オ	四十五ウ
二十五オ	友吉	三十六オ	四十六オ
二十五ウ	李由	三十六ウ	四十六ウ
二十六オ	木導	三十七オ	四十七オ
二十六ウ	二水	三十八オ	四十八ウ
二十七オ	とよ	三十八ウ	四十七ウ
二十七ウ	和及	三十九ウ	四十九オ
二十八オ	重軌	四十オ	五十オ
二十八ウ	すて	四十ウ	四十九ウ
二十九オ	とめ	三十ウ	五十一オ
二十九ウ	従吾	三十ウ	五十一ウ
二十九ウ	巴静	三十一オ	五十二オ
三十オ	弁三	三十一ウ	五十二ウ
三十ウ	見風	三十二オ	五十三オ
三十一オ	兔士	三十二ウ	五十三ウ
三十一ウ	左静	三十二ウ	五十四オ
三十二オ	五竹	三十三オ	五十四ウ
三十二ウ	尼素心	三十三ウ	五十五オ
司鱸	淡々	司鱸	五十五ウ

『俳諧百一集』については、すでに竹谷蒼郎氏『要説俳諧百一集』（石川県図書館協会、昭和四十一年）が備わり、また蔵 巨水氏「百一集覚え書」（くらげ）昭和四十二年十二月。楠元六男氏御教示）によつて、約四分の一に相当する二十三句が三宅嘯山編『俳諧古選』（宝暦十年序、同十三年刊）と共に通することなどが指摘されているが、本稿ではそつた内容についてではなく、近時本学の所蔵となつたそ

の板木十二枚の実態を報告し、あわせて版本との比較等を試みる。

図版 A



二、板木の概要

板木は長さ八十二・三糸、幅二十二・五糸、厚さ一・五糸（一枚目。他も大同小異）の横長の桜材で、表に二丁分、裏に二丁分の合計四丁分が一枚に彫られている。丁の順序は一部乱れもあるが（二、六、八、九、十一枚目）、一枚目の板木でいえば、表の右側が第一丁目で、左側が天地を逆にした形で第二丁目、そして板木の長辺を軸にして裏返すと、右側が第三丁目で、左側が天地を逆にした形で第四丁目となつており、これが原則である。板木十二枚の表裏をこれにならつて、「表の右側左側／裏の右側左側」の順で整理すれば、左のようになる（便宜上、丁付は算用数字を用い、天地が逆の丁は数字を○で囲つた）。すなわち、

一枚目	1	2	3	4
二枚目	5	8	7	6
三枚目	9	10	11	12
四枚目	13	14	15	16
五枚目	17	18	19	20
六枚目	21	23	22	24
七枚目	29	30	31	32
八枚目	33	34	35	36
九枚目	37	38	39	40
十枚目	45	46	47	48
十一枚目	49	50	51	52
十二枚目	53	54	（裏については後述）	

ということになり、原則でいえば「25/26/27/28」の板木と「41/42/43/44」の板木の二枚八丁分のみが、残念ながら欠けていることが分かる。本稿末尾に掲示した写真は、板木一、十二枚目各裏面全体図と、計四十六丁分の各丁図（ただし天地が逆の丁はこれを正した）である。

図版 B



ところで、十二枚目の板木の裏右側は題簽で、図版Aの右がその写真、同左はそれを裏返しに焼き付けたものである。

同じく十二枚目裏の左側は例によつて天地が逆になつてゐるが、それを正した写真が図版Bの上図で、下図はさらにそれを裏返しに焼き付けたものである。子持ち枠の内法寸法は縦二十二・六粁、横十六・九粁で、板木が一・五粁分継いである。袋の表か見返しのいずれか（または双方）に摺りこんだものと思われるが、現在まで『俳諧百一集』を版本写本取りまぜて四十点近く調査したもの、見返しを備えた本を見かけない（ちなみにいえば、袋のある本も、また奥付のある本も未見）。恐らく袋に摺ったものであろう。となれば、俳書の袋は宝暦二年刊『霜轍誹諧集』と同十年刊の『花供養』のものが確認されている最初期のもの（雲英末雄氏『俳書の話』所収「俳書の袋」）であるから、明和二年の袋の板木となれば、大いに珍とすべきであろう。

いずれにもせよ『俳諧百一集』は、本学所蔵の十二枚と所在不明の二枚を合わせた、合計十四枚の板木で一冊すべての印刷が行われていたのである。

なお石井研堂氏『錦絵の彫と摺』（芸艸堂、昭和四年。以下「研堂氏著」と呼ぶ）によれば、普通の書物の文字板には、その板木に反りが生じるのを防ぎ、また板面保護のために、端食（はじばく）といつて、板木両端の小口に、板木の厚さよりやや広い棧をはめるというが、本学所蔵板木にはすべて棧をはめた痕跡があるのみで、乾燥による縮みのためか

棧そのものは一つも残っていない（小口の断面図を示せば……で、一枚目でいえば、はめこみ部分の深さ〇・七粁）。

三、彫りと摺り及び版本との比較

板木をいま少し詳しく述べてみる。まず彫りであるが、一般に彫り師は、手勝手のために板を回して位置を変えることを恥とした（研堂氏著）という。では『俳諧百一集』の場合はどうであろうか。板木の一枚目表を例にあげれば、右側の一丁目柱部分の二本の縦線は、その断面を板の天地の地方から見ると、刀のように入っている。つまり刀が入つていて、同じ板面左側の二丁目の柱部分断面を、一丁目と同じ方向から見ると、刀のように刀が入つていて、これはすなわち、一丁目と二丁目が同じ方向から彫られたのではないことを意味する。つまり一丁目を彫った後、板を右にずらして、文字が上下逆さまのまま二丁目を彫つたではなく、一丁目を彫つた後、二丁目は、板を百八十度水平回転させて文字が上下逆さでない位置に正してから彫つてゐるのである。研堂氏の言が彫り師の基本であろうが、板の片面に天地を逆にして二丁分を彫る場合などは例外というべきか。もっともその内の一丁分を彫り上げるに当たっては基本通りであつたろう。

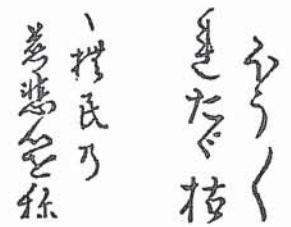
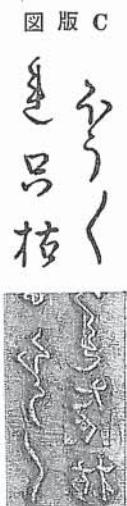
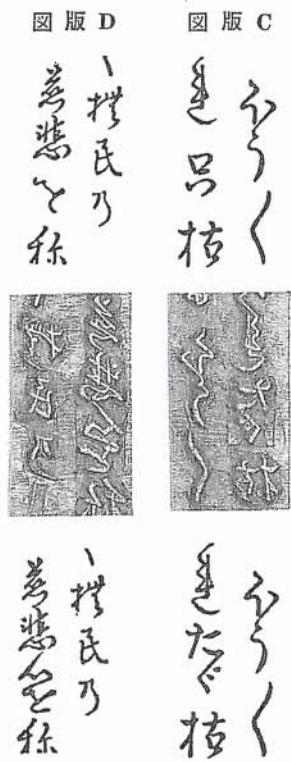
なお錦絵では彫り師と字彫り師が区別されていた（研堂氏著）が、時期的に早くまた上方製でもある『俳諧百一集』の場合は、板木を実見しても、少なくとも筆者には区別の当否が判断できない。

次に摺りに関してであるが、錦絵の板木に不可欠な見当（重ね摺りをする場合の用紙を置く位置の目印）などは無論ない。『俳諧百一集』の場合は、板木一枚目裏（本稿末尾写真の冒頭図参照）の右端でいえば、〇・七粁幅の端食痕（棧にはめこまれる部分）左側に一・二粋幅で何も彫られていない部分があり、さらにその左側を四・四粋幅で平に削り取つた所に三丁目匡郭の縦の線がある。恐らくは、その何も彫つてない部分の左辺が、用紙を左右どのあたりに置くかの目印になつて

いると思われる。用紙を置く上下位置に関する目印は板木にない。ただ、各丁とも全体に下寄り（天地が逆の丁は上寄り）に彫られており、板木の余白は三丁目でいえば、下部が○・二種、上部が一・一種となっている。これは一目で印刷面の天地関係が分かるための工夫であろう。

一般に版面の印刷面が『俳諧百一集』も含めてほとんどの場合、用紙のやや下寄りに片寄っているのは、こうした名残りではあるまいか。

ところで、板木が出現した場合の最大の関心事は、入木による修正箇所の有無であろう。『俳諧百一集』では、六枚の板木の合計七箇所（七人）に入木が施されている。俳人名で次に列挙し、どのように入木修正されているかを「」と矢印で示す。各図版は、上から初印本・板木・修正後印本（本学所蔵本）の順である。なお、板木所在不明の八丁分については、初印本と修正後印本を比較した限りでは本文肖像画とともに異同はない。



図版 D

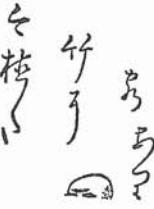
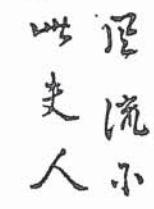
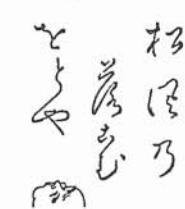
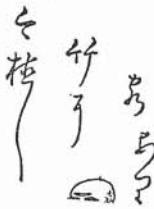
図版 C

図版 F

図版 G

図版 F

図版 E



五、門瑟の発句部分（版本の四十五ウ・板木一枚目表の右側）

松「風の」落こむをとや天の河→「原へ」（図版G）

六、柳居の発句部分（版本の五十一オ・板木一枚目表の左側）

今植「し」竹に客あり夕すゝみ→「た」（図版H）

七、麦林の肖像部分（版本の五十二ウ・板木十一枚目裏の右側）

顔から肩にかけての部分が初印時すでに入木（図版I）

右の七箇所のうち一から三までの短評部分の入木は、誤読を避けるためであつたり、文意を分かりやすくしたり、用字をより適切なものにするための措置で、どうしても入木で「訂正」しなければならないといった類ではない。恐らくは何か重大な訂正のついでに行われたものと想像する。そしてその重大な訂正が、四から六の発句の入木訂正である。いずれも代表的秀吟として掲載したはずの語句を訂正してお

り、句意にも相違が生じるからである。

残る七については、一見した限りでは見落しそうだが、初印本をよく見ると、向かって右肩の線数本が横並びの同じ位置あたりから細くなっていることに気づく。つまりそのあたりから上の板木に細工が施されている予測がたつのであるが、どこまでをどう細工しているかは判然としない。しかし板木が出現したことによって、肩から上の頭部全体までが入木と分かる。それも初印時にすでにそうなっていたことは、修正後印本と比較してみれば明かである。となると、彫り師が彫り誤った可能性が一つ考えられるが、いま一つ、最初の板下絵そのものに何か問題があった可能性がある。巻末百人目の、それも編者康工の師である麦林の頭部顔面であることを考えると、何か不都合があつて、初印に際して再度板下絵を書き直して入木修正をした可能性が高いようと思う。

ところで、刊記は初印本そのままのこの修正後印本は、それではいつ頃刊行されたのであろうか。刈谷市立図書館村上文庫蔵の写本『古今雜秘録』のうちに、肖像画のみを省いた『俳諧百一集』の写しがあって、刊記を写した後に「寛政三亥十一月／鶴鳴亭／虎友写之」とある。

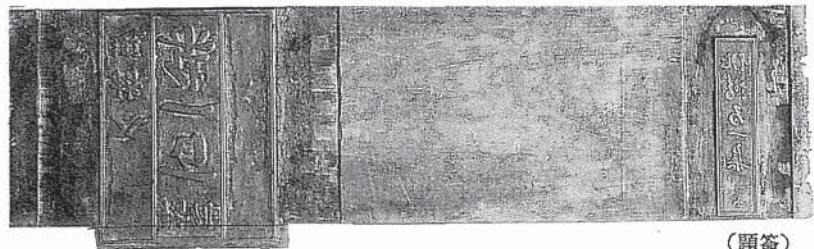
る。この写しの本文内容が、初印本ではなく修正後印本と一致することから、その刊行年次は、特定はできないものの初印本刊記の明和二年四月以降寛政三年十一月までの間と限定できる。

摺り上がった版本からでは、巧みに行われた入木修正の有無は容易に識別できない。『俳諧百一集』の場合でも、前述竹谷蒼郎氏の要説や鶴久二郎氏の私家版複製（昭和四十五年）は修正後印本を底本としているし、筆者自身も板木を見なければ、仮に図版のCからHの相違に気づいたとしても、入木が巧妙な上に刊記が同じであるため、どちらが初印本かを断定するにはいささか躊躇せざるを得ない。それを解決できるだけでも、板木出現の意義は大きい。

最後にいくつか付言しておくと、本文第一丁目表の板木における匡郭は、前述の本学所蔵初印本に比べて縦横ともに○・二種縮んでおり、板木の題簽は、東京資料本より縦○・五種、横○・一種それぞれ縮んでいる。また板木十二枚が伝存しているのであるから、少なくともこの十二枚に関わる丁をさらに修正した同板本はないはずである。伝存本の多くを占めると思われる修正後印本の特徴の一は、現在までの調査では原表紙が紺色無地であるといえそうである。幕末嘉永期になると、再編集本二種（小本一冊と中本一冊）が刊行されるが、この二種は同板で（明和の刊記があるものは別板）、ともに旧序の代わりに槐庵大夢の新序（文中に嘉永三年十月刊をいう）を付し、旧跋を省く。また入集者と入集順序は明和板と同じだが、肖像画は原図をまねた略画（清賞堂華雄画）で薄墨使用、短評は省かれ、発句は修正後印本と同じである。小本は原題簽「俳諧百一集」見返し題「俳諧古今百一首」、刊年のない刊記に江戸英大助・同東国屋長五郎と金沢八尾屋喜兵衛を掲げる。中本は原題簽未見、見返し題「俳諧百人一集」、笈古堂（江戸東国屋長五郎）板で、刊年のない刊記に金沢八尾屋喜兵衛・同近岡屋太兵衛と江戸英大助・同丁子屋平兵衛・同山崎屋清七・同東国屋長五郎（この書肆名下に「板」とある）を掲げる。なお見返しには「嘉永新鑄」とある。恐らくは中本より小本が先であろう。



一枚目裏

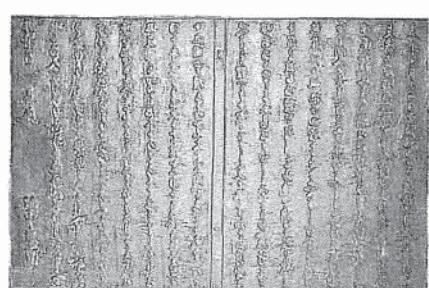


十二枚目裏

(題簽)



二丁目



一丁目



四丁目



三丁目



六丁目



五丁目



八丁目



七丁目



十丁目



九丁目



十二丁目



十一丁目



十四丁目



十三丁目



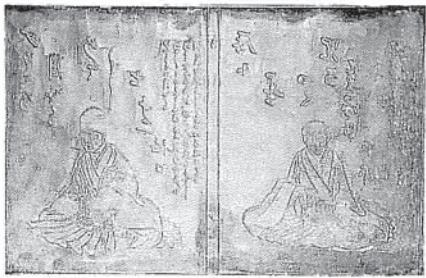
十六丁目



十五丁目



十八丁目



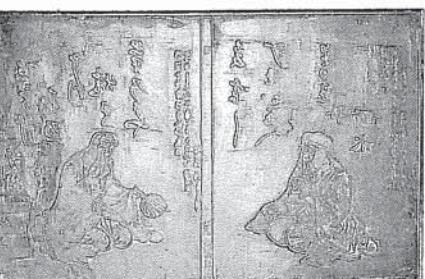
十七丁目



二十丁目



十九丁目



二十一丁目



二十二丁目



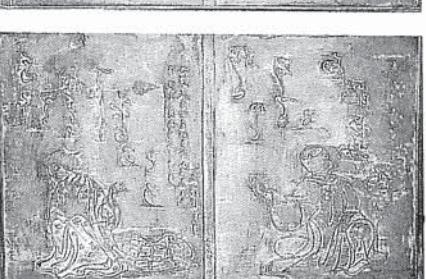
二十四丁目



二十三丁目



二十九丁目



(76)



三十一丁目



三十一丁目



三十四丁目



三十三丁目



三十六丁目



三十五丁目



三十八丁目



三十七丁目



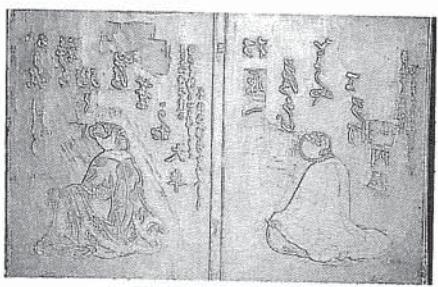
四十九丁目



三十九丁目



四十六丁目



四十五丁目



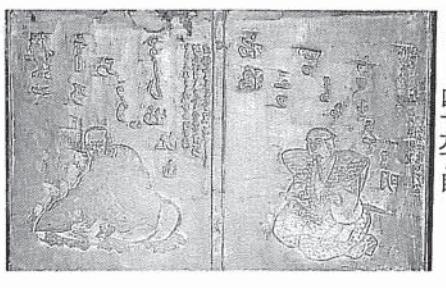
四十八丁目



四十七丁目



五十丁目



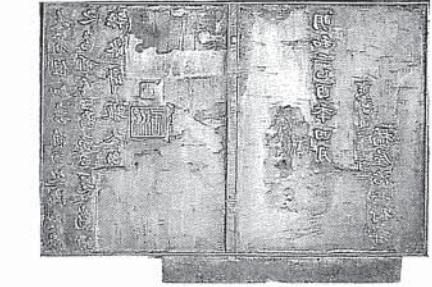
四十九丁目



五十一丁目



五十二丁目



五十四丁目



五十三丁目